あ ら
ま し

財政のあらまし

財政のあらましは、市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするもので、毎年６月１日と 12 月１日の年２回公表しています。

今回の令和４年 12 月１日公表分では、主に令和３年度決算の概要と令和４年度上半期（令和４年４月１日から令和４年９月 30 日まで）の財政運営の状況についてお伝えします。

令和４年 12 月

大阪市

目　　次

第１　令和３年度決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **1**

Ⅰ　会計別決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　一般会計の収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

Ⅲ　一般会計の収入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅳ　一般会計の支出（性質別） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

　　一般会計の支出（目的別） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第２　大阪市の財政の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **7**

Ⅰ　収入の状況（市税収入の推移、市民の負担状況） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅱ　支出の状況（性質別の支出の推移） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

Ⅲ　経常収支比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

Ⅳ　借金の状況（市債残高の推移） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第３　大阪市の財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **13**

Ⅰ　健全化判断比率等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

Ⅱ　財務諸表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第４　令和４年度上半期の財政運営の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **17**

Ⅰ　歳入歳出予算執行状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

Ⅱ　財産の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

Ⅲ　市債の現在高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

Ⅳ　一時借入金の現在高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第５　準公営企業及び公営企業の令和４年度上半期の業務状況 ・・・・・・・・ **21**

Ⅰ　中央卸売市場事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅱ　港営事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

Ⅲ　下水道事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

Ⅳ　水道事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

Ⅴ　工業用水道事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第６　ホームページのご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **37**

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

第１　令和３年度決算の概要

Ⅰ　会計別決算の状況

大阪市には、目的に合わせて 14 の会計があります。全ての会計の総称を『全会計』と言います。令和３年度の全会計決算については、収入総額が３兆 6,842 億円、支出総額が３兆 6,003 億円となっています。

（単位：百万円）

会計名			令和３年度決算額		
			収入	支出	差引過△不足
一般会計			2,009,154	1,968,220	(30,796) 40,934
特別会計					
政令等特別会計	食肉市場		4,560	4,560	(0) 0
	駐車場		2,757	2,679	(0) 79
	母子父子寡婦福祉貸付資金		409	138	(272) 272
	国民健康保険		296,890	294,502	(2,388) 2,388
	心身障害者扶養共済		525	525	(0) 0
	介護保険		297,149	295,929	(1,221) 1,221
	後期高齢者医療		35,536	33,899	(1,637) 1,637
準公営企業会計	中央卸売市場	収益的収支	7,495	7,409	86
		資本的収支	4,662	4,662	0
	港営	収益的収支	43,854	22,499	21,355
		資本的収支	20,388	20,388	0
	下水道	収益的収支	80,354	75,186	5,168
		資本的収支	78,312	78,312	0
公営企業会計	水道	収益的収支	64,010	53,519	10,491
		資本的収支	41,137	41,137	0
	工業用水道	収益的収支	1,813	1,561	252
		資本的収支	520	520	0
公債費			694,654	694,654	(0) 0
合計			3,684,179	3,600,298	83,880

（注）　一般会計、政令等特別会計及び公債費会計欄上段（　）書きは、翌年度に繰り越した事業にかかる所要税等を差し引いた「実質収支額」で内数。

☆大阪市の会計の紹介

○一般会計

市税を主な収入とし、市の基本的な施策（福祉、子育て支援、学校などの教育、道路・公園、保健衛生など）を行っている大阪市で１番大きな会計です。

○政令等特別会計

一般会計と別に、特定の収入（保険料や使用料など）を基本に事業を行っている会計です。
政令で設置が義務付けられているものなど、７つの会計があります。

・食肉市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。

・駐車場事業会計

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

・母子父子寡婦福祉貸付資金会計

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

・国民健康保険事業会計

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できない全ての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。
なお、大阪府と府内 43 市町村が共同保険者となって事業運営しています。

・心身障害者扶養共済事業会計

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。

・介護保険事業会計

40 歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

・後期高齢者医療事業会計

75 歳（一定の障がいがある人は 65 歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。

○準公営・公営企業会計

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。
準公営・公営企業会計には、３つの準公営企業会計と２つの公営企業会計があります。

●準公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

・中央卸売市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。

・港営事業会計

港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

・下水道事業会計

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

●公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

・水道事業会計

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

・工業用水道事業会計

工業用水の供給を行う事業の会計です。

○公債費会計

市債(借金をするための債券)の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

Ⅱ　一般会計の収支

歳入から歳出を差引きした形式収支は、409 億 3,400 万円の剰余となっており、そこから翌年度に繰り越すべき財源を差引いた実質収支は、**307 億 9,600 万円の黒字と、引き続き黒字基調を維持しており、平成元年度以降 33 年連続の黒字**となりました。

（単位：百万円、％）

区　　分	令和３年度決算	令和２年度決算	増△減	伸び率
歳　　入　①	2,009,154	2,048,692	△ 39,538	△ 1.9
税　　等	1,020,845	922,928	97,917	10.6
市　　税	750,030	744,663	5,367	0.7
譲与税・交付金	131,084	105,254	25,830	24.5
地方交付税	72,485	33,867	38,618	114.0
臨時財政対策債	67,246	39,144	28,102	71.8
特　定　財　源	988,309	1,125,764	△ 137,455	△ 12.2
国庫支出金	597,490	770,030	△ 172,540	△ 22.4
市　　債	88,798	69,432	19,366	27.9
そ　の　他	302,022	286,302	15,720	5.5
歳　　出　②	1,968,220	2,020,792	△ 52,571	△ 2.6
人　件　費	290,765	290,688	77	0.0
除く退職金	270,419	270,960	△ 541	△ 0.2
扶　助　費	592,025	575,665	16,360	2.8
公　債　費	226,817	220,742	6,075	2.8
行政施策経費	395,506	554,425	△ 158,919	△ 28.7
投資的経費	215,418	180,390	35,028	19.4
特別会計繰出金等	247,689	198,881	48,808	24.5
財政調整基金積立金	46,694	4,747	41,947	著増
形式収支　③【①－②】	40,934	27,900	13,033	46.7
繰越事業費所要財源　④	10,137	14,859	△ 4,722	△ 31.8
実質収支　⑤【③－④】	30,796	13,041	17,755	136.2

（注）　譲与税・交付金には、地方特例交付金を含み、交通安全対策特別交付金、旧法に基づき経過措置として譲与・交付される道路特定財源は、特定財源（その他）として区分しています。

用　語　説　明

◆形式収支

形式収支 ＝ 当年度の歳入決算額 － 当年度の歳出決算額

年度内に収入された現金と支出された現金の差額を示す指標です。

◆実質収支

実質収支 ＝ 形式収支 － 翌年度に繰り越すべき事業の所要財源

黒字、赤字を判断する指標です。

Ⅲ　一般会計の収入

市税が、令和２年度に国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として創設された徴収猶予の特例の影響等により、**２年ぶりの増**となったものの、特別定額給付金の減に伴い**国庫支出金が減**となったことなどにより、収入総額は、前年度比 395 億円減の **2 兆 92 億円**となっています。

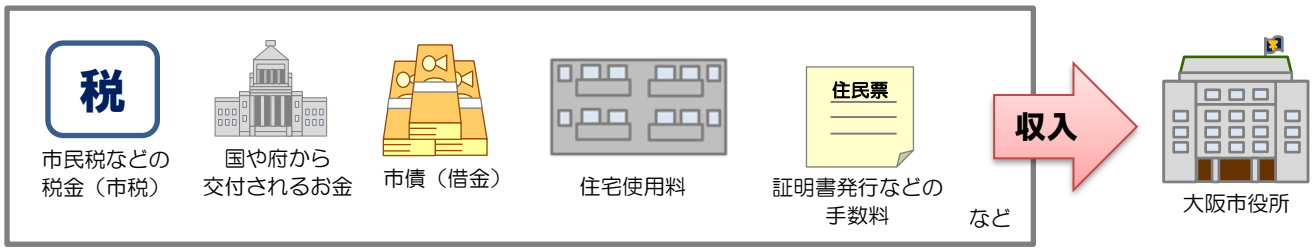

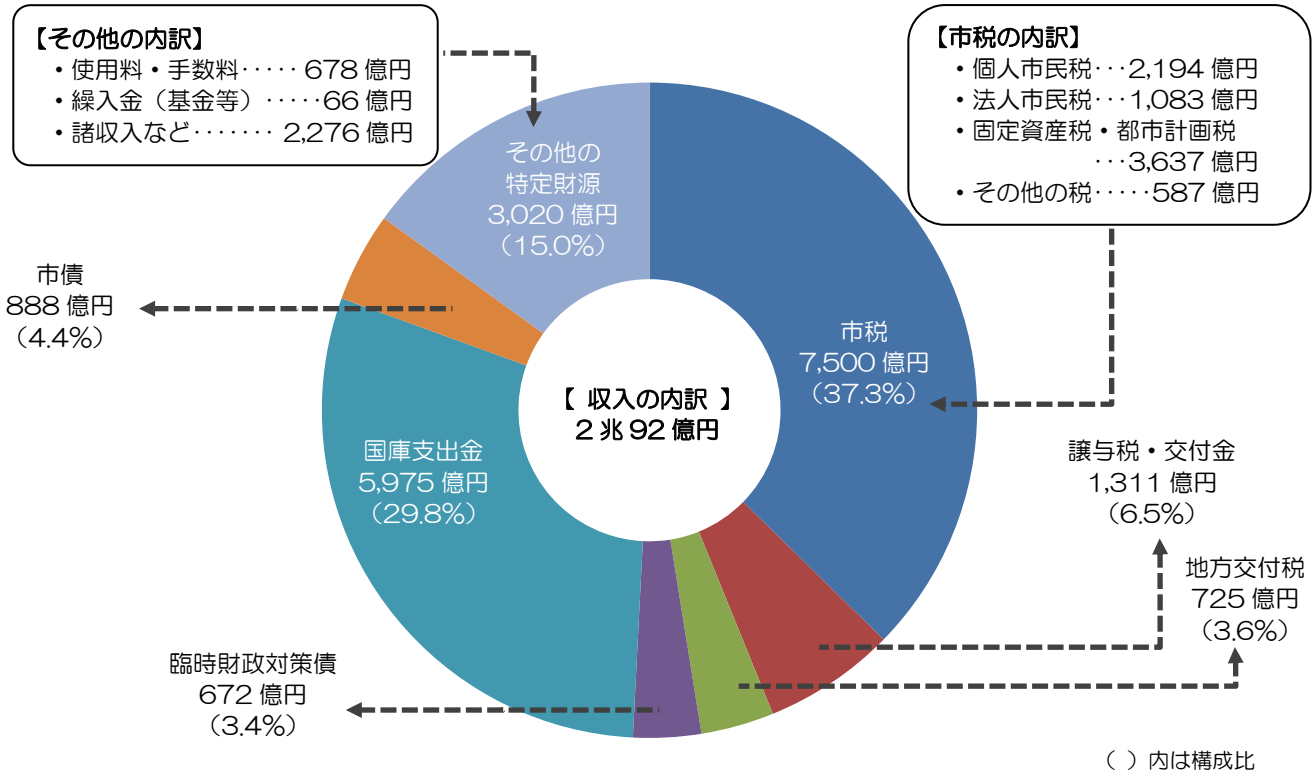

（ ）内は構成比

市債って何？

市債とは、たとえば大阪市が学校や道路・公園などを整備するのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

用　語　説　明

◆譲与税・交付金
国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

◆地方交付税
すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が一定の割合等により国から配分されるお金です。

◆臨時財政対策債
地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。
なお、借り入れたお金は後年度の地方交付税額の算定に反映されることとなっています。

◆国庫支出金
国から大阪市に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

Ⅳ　一般会計の支出

○性質別

障がい者自立支援給付費などの**扶助費**や、淀川左岸線（２期）事業など**投資的経費の増**に加え、収支改善分の**財政調整基金への積立**などを行ったものの、特別定額給付金の減に伴い**行政施策経費が減**となったことなどにより、歳出総額は、前年度比 526 億円減の**１兆 9,682 億円**となっています。

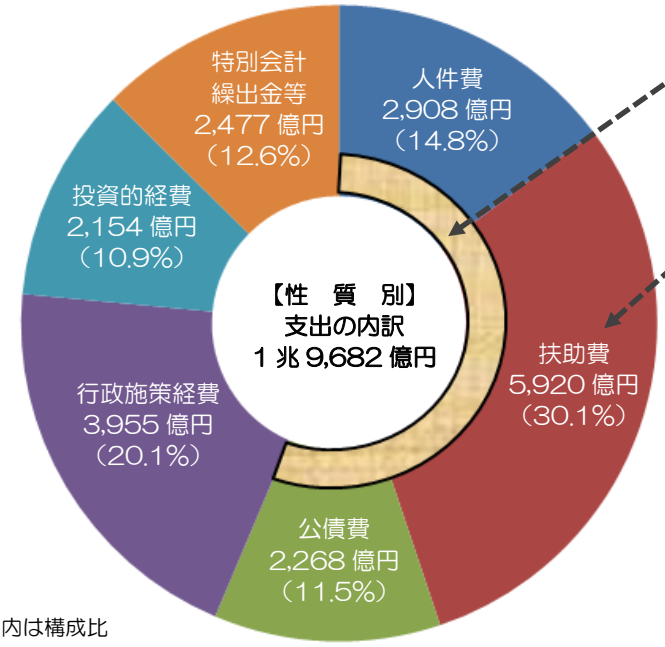

（ ）内は構成比

義務的経費
・人件費
・生活保護費などの扶助費
・借金の返済のための公債費
の割合が全体の 56.4%を占めています。

うち生活保護費は 2,604 億円となっており、扶助費全体の 44.0%を占めています。

用　語　説　明

◆義務的経費
支出が法令などで義務付けられている費用です。（人件費、扶助費、公債費の合計）

◆人件費
職員の給料や退職手当などの費用です。

◆扶助費
生活保護など、主に福祉・保健・医療に必要な費用です。

◆公債費
借金の返済に必要な費用です。

◆行政施策経費
区民センターなど市民が利用する施設の管理運営や事務などに必要な費用です。

◆投資的経費
区民センターなど市民が利用する施設や学校・道路などの整備に必要な費用です。

◆特別会計繰出金等
一般会計から特別会計に対して、事業費の補助などのために支出する費用です。

◎義務的経費の推移

高齢化等による扶助費の増や過去に発行した**借金の返済のための公債費が高水準**となっていることにより、**非常に大きな金額で推移しています**。

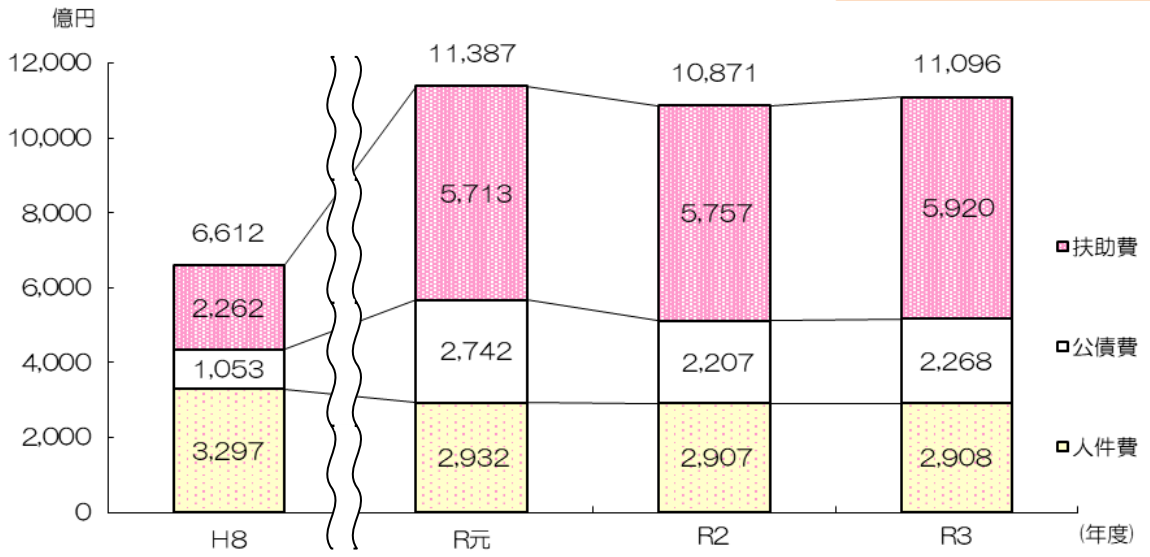

○目的別

目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が支出されたかが分かります。

	決算額	構成比
⑦住宅費	468 億円	2.4%
⑧消防費	407 億円	2.1%
⑨環境費	334 億円	1.7%
⑩港湾費	255 億円	1.3%
⑪大学費	194 億円	1.0%
⑫議会費	22 億円	0.1%

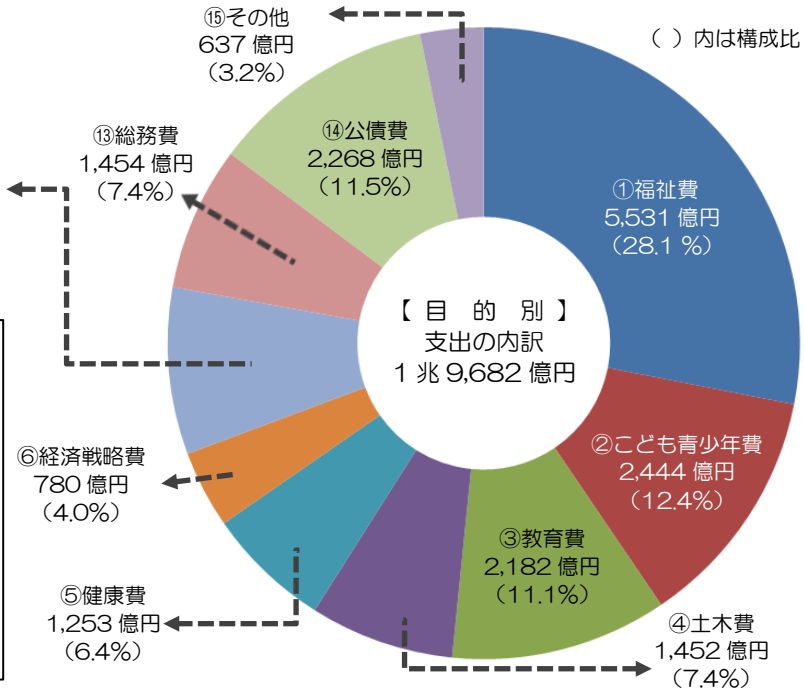

一般会計決算を市民ひとりあたりに換算すると、**約 72 万円**（717, 298 円）となります。
市民ひとりあたりの「目的ごとの決算額」と「市税負担額」については、下の表をご覧ください。

※令和 4 年 3 月 1 日現在の本市推計人口（2, 743, 935 人）を用いて算定。
※市税負担額については、（ ）内の金額。

①福祉などに

＜福祉費＞
約 20 万 2 千円（約 5 万 6 千円）
・高齢者や障がい者の保健福祉
・生活保護　など

②子育て支援などに

＜こども青少年費＞
約 8 万 9 千円（約 2 万 2 千円）
・子育て支援
・ひとり親家庭支援　など

③学校・図書館などに

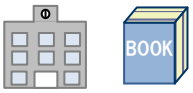

＜教育費＞
約 8 万 3 千円（約 4 万 7 千円）
・学校や図書館の運営　など

④道路・公園などに

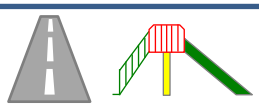

＜土木費＞
約 7 万 9 千円（約 3 万 6 千円）
・道路、橋梁の整備
・公園、河川の整備　など

⑤保健衛生などに

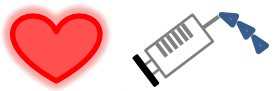

＜健康費＞
約 4 万 7 千円（約 1 万 6 千円）
・がん検診など健康の保持,増進事業
・予防接種、公害補償　など

⑥観光・産業経済などに

＜経済戦略費＞
約 3 万円（約 1 万 1 千円）
・観光、産業経済
・文化振興、スポーツ振興　など

⑦市営住宅などに

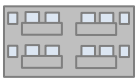

＜住宅費＞
約 2 万 4 千円（0 円）
・市営住宅の建設、管理　など

⑧消防・救急などに

＜消防費＞
約 1 万 5 千円（約 9 千円）
・消火、救助、救急活動
・火災予防　など

⑨ごみの収集などに

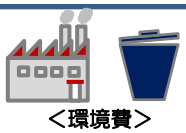

＜環境費＞
約 1 万 3 千円（約 7 千円）
・ごみの収集、焼却、埋立
・環境対策　など

⑩港の整備・運営などに

＜港湾費＞
約 1 万 3 千円（約 3 千円）
・港の整備、運営　など

⑪大学の運営などに

＜大学費＞
約 9 千円（約 6 千円）
・大学の運営　など

⑫議会の運営などに

＜議会費＞
約 1 千円（約 1 千円）
・議会の運営　など

⑬行政の運営などに

＜総務費＞
約 8 万 8 千円（約 4 万 7 千円）
・庁舎の整備、修繕
・区のまちづくり事業　など

⑮その他

＜その他＞
約 2 万 3 千円（約 1 万 6 千円）
・基金への積立　など

※ページ右上の円グラフのうち、⑭公債費については、各目的別の区分に含めて算定。

第２　大阪市の財政の現状

Ⅰ　収入の状況

○市税収入の推移

最も基本的な収入である市税について、令和３年度決算では **7,500 億円**となっており、

・**対前年度では、**徴収猶予の特例の影響などにより、**54 億円の増と２年ぶりの増、**

・平成８年度（市税収入のピーク）の 7,776 億円と比べると、**276 億円の減**

となっています。

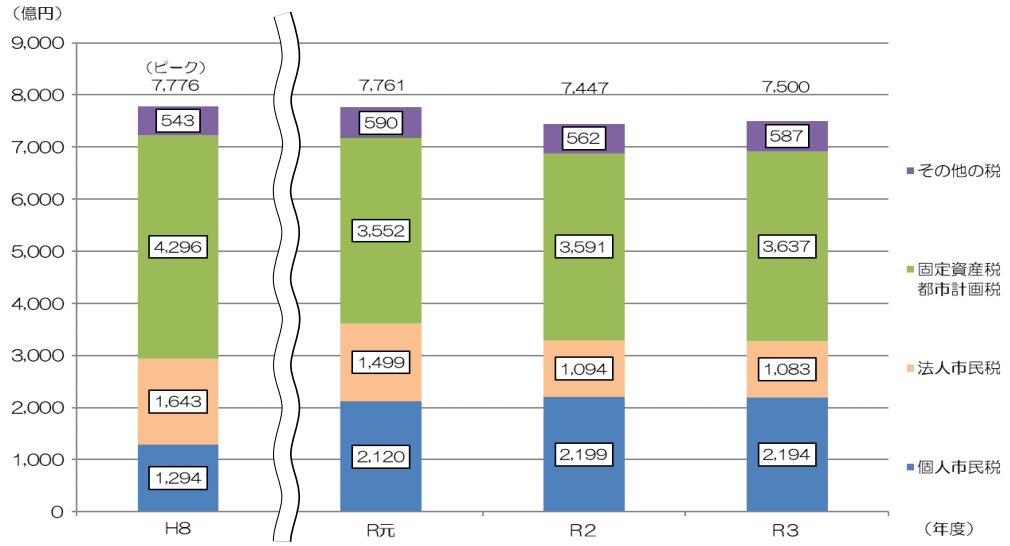

◎大阪市の市税収入の特徴

大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税及び固定資産税・都市計画税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

＜令和３年度決算　各税目の市税収入に占める割合　他都市比較＞

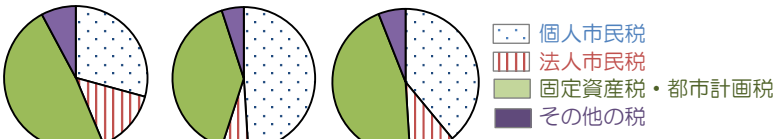

	＜大阪市＞	＜横浜市＞	＜名古屋市＞
個人市民税	29%	49%	39%
法人市民税	14%	6%	10%
固定資産税・都市計画税	49%	40%	45%

◎収入に占める地方税の割合

近年、収入に占める地方税の割合は４割程度と、地方税中心の構造になっていません（令和２年度決算においては特別定額給付金給付事業費補助金等の国庫支出金の金額が大きいため、３割程度となっています）。

引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行っていきます。

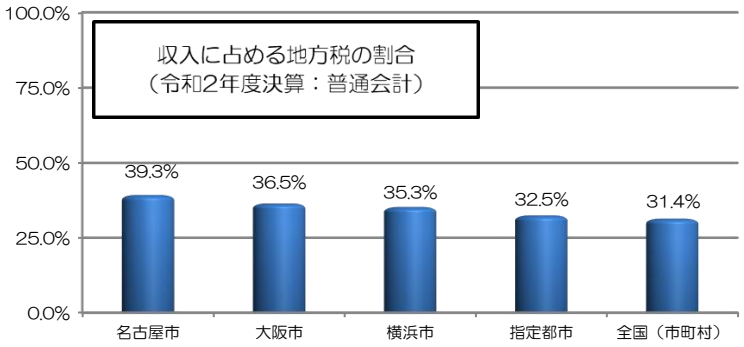

○市民の負担状況

令和３年度決算における負担状況

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税１人当たり 負　担　額
750, 030　百万円	219, 398　百万円	164, 249　円

（注）　個人市民税１人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和３年７月１日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1, 335, 768 人を用いて算出。

令和４年度における負担状況

令和４年度上半期

市税収入済額	うち個人市民税	個人市民税１人当たり 負　担　額
444, 336　百万円	93, 774　百万円	69, 095　円

（参考）令和４年度現在予算

市税収入現在予算額	うち個人市民税	個人市民税１人当たり 負　担　額
765, 228　百万円	222, 079　百万円	163, 634　円

（注）　個人市民税１人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和４年７月１日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1, 357, 172 人を用いて算出。

用　語　説　明

◆個人市民税
大阪市に住んでいる人または事務所等がある人に対して課税される税金のことです。
所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。
また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

◆法人市民税
大阪市内にある法人（会社など）**に対して課税**される税金のことです。
資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。

◆固定資産税
大阪市内に土地や建物、償却資産（事業に使う機械など）**を持っている人、会社に対して課税**される税金のことです。

◆都市計画税
市街化区域内（大阪市内のほぼ全域）**に土地や建物を持っている人、会社に対して課税**される税金のことです。
公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

◆徴収猶予の特例
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年２月以降の収入に相当の減少があり、納税することが困難である事業者等に対し、令和２年２月１日から同３年２月１日までに納期限が到来するものについて、無担保かつ延滞金なしで１年間徴収を猶予できる特例。

Ⅱ　支出の状況

○性質別の支出の推移

令和３年度と市税収入がピークであった平成８年度を比較すると、**「生活保護費などの扶助費」については約2.6倍**（そのうち**生活保護費については約2.3倍**）、**「借金の返済のための公債費」については約2.2倍に増加**しています。

人件費については、職員数の削減や給与制度改革などにより抑制に努めてきています。

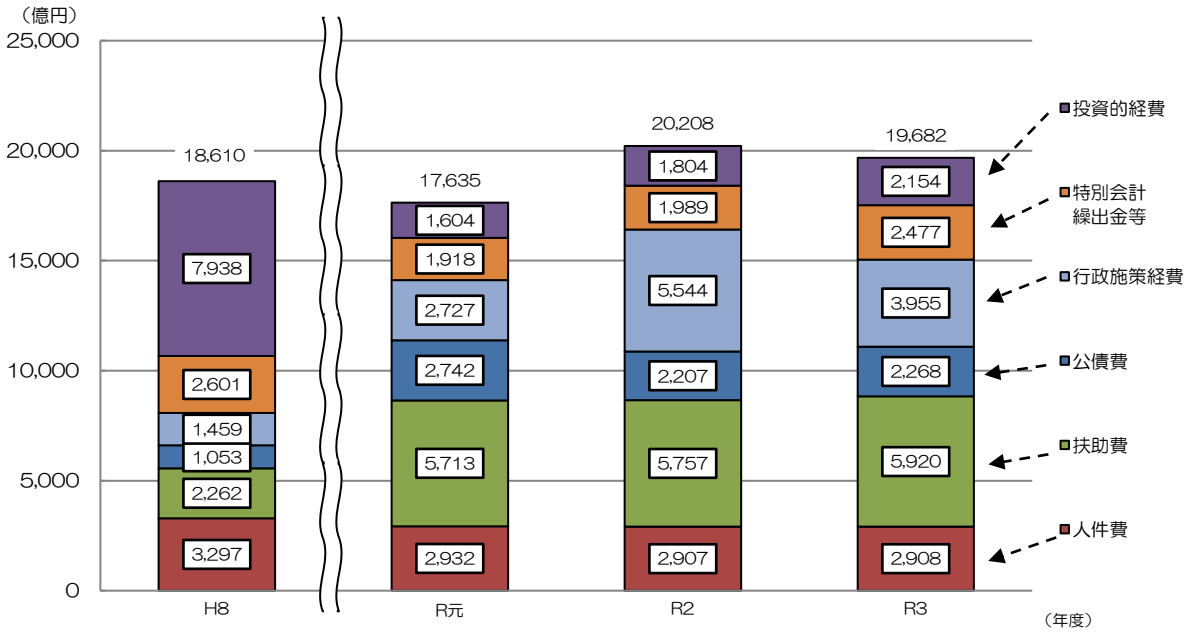

◎生活保護などの扶助費の推移

扶助費は、増加し続けています。

扶助費の約４割を占める生活保護費は、不正受給対策や就労支援などに取り組み、10 年連続の減少となっているものの、高齢化の進展により非常に大きな金額で推移しています。

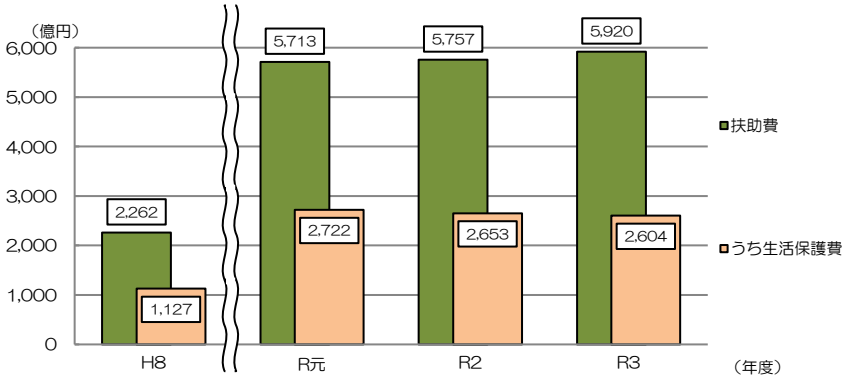

◎公債費の推移

学校や道路・公園などの整備のために活用してきた借金の返済である公債費は近年減少傾向にあるものの、当面、高水準で推移する見込みです。

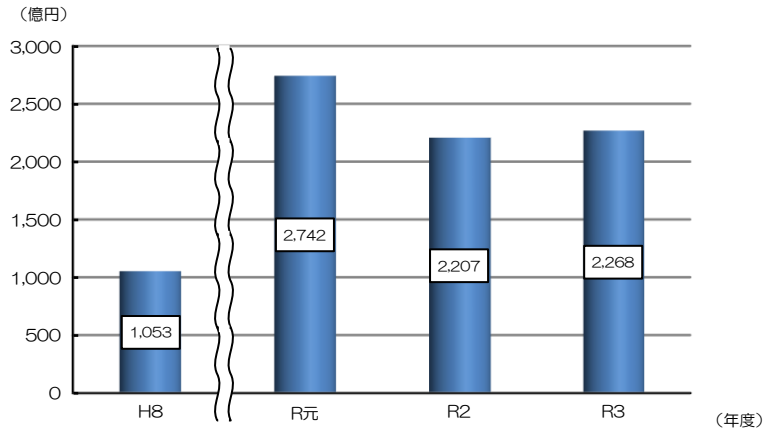

Ⅲ　経常収支比率

経常収支比率は、地方税、譲与税・交付金、地方交付税などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す「ものさし」とされているものです。生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的経費の増大により高い水準で推移してきましたが、市税等経常的一般財源の堅調な推移に加え、市政改革の取組等により職員数の削減や市債残高の減少が進んだことから、近年は改善傾向にあり、指定都市平均を下回っています。

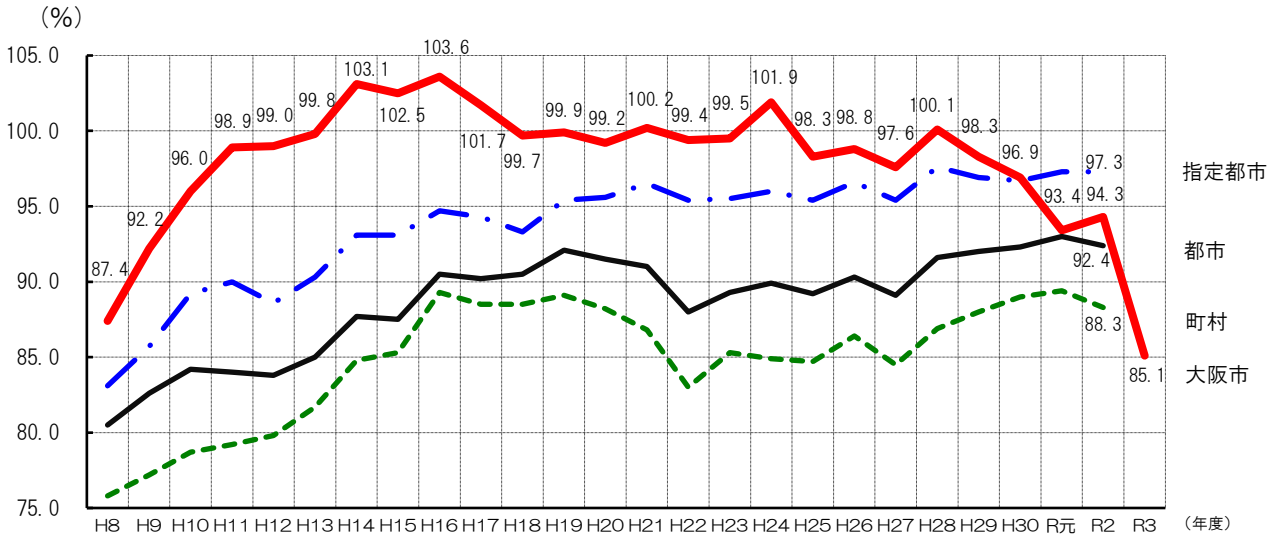

（注）　1．　指定都市・都市・町村の経常収支比率は加重平均
　　2．　経常収支比率については、臨時財政対策債等を経常一般財源に加えて算出しています。
　　資料：「地方財政白書」総務省編

用　語　説　明

◆経常収支比率

経常収支比率 ＝ 経常経費充当一般財源 ÷ （経常一般財源総額 ＋ 臨時財政対策債等）

財政の弾力性を示す指標です。
比率が 100 を超えていると、経常経費を経常収入で賄えていない状態であり、100 に近づくほど、財政的に硬直度が増している状態と言えます。

◆一般財源

使途が特定されておらず、地方自治体の裁量によって使用できる財源であり、市税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債などがあります。

↕

◆特定財源

使途が特定されている財源で、市営住宅の家賃収入などの使用料、手数料、国庫支出金などがあります。

Ⅳ　借金の状況

○市債残高の推移

事業の選択と集中により、市債の発行額を極力抑制しており、**全会計ベースでは、平成 16 年度のピーク時から 17 年連続の減**となっています。

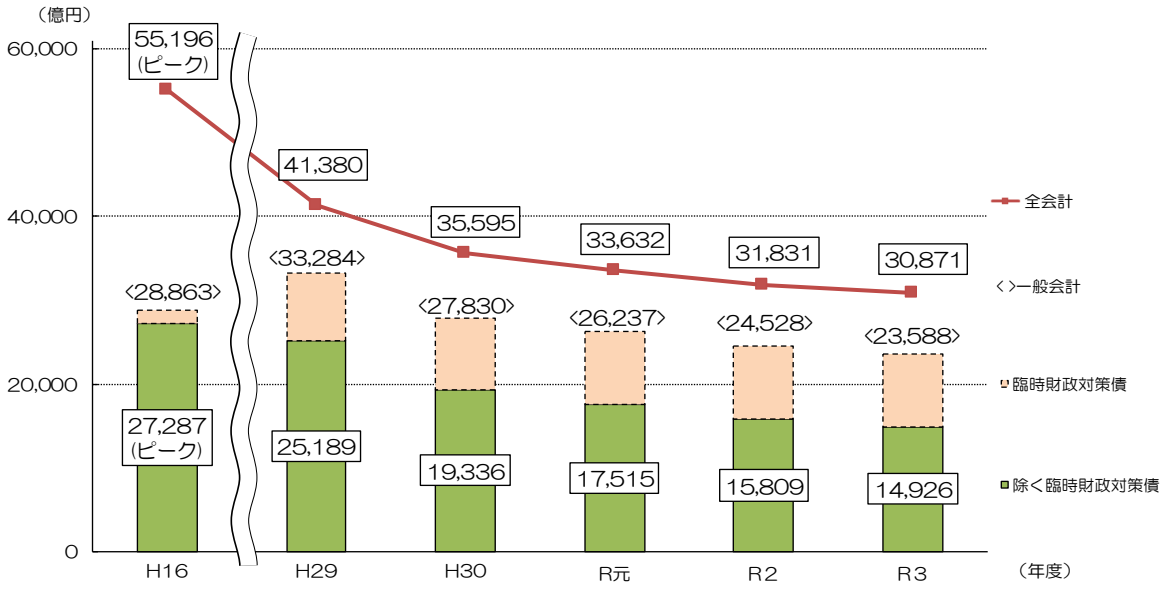

◎なぜ、借金をするのか？

学校、道路、公園などの大きな公共施設は整備に多額の費用が必要であり、また、何十年にわたって利用するものとなります。

そのため、整備にかかる費用についても、**公共施設を利用する現世代～将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めるため**市債（借金）を活用しています。

（借金は概ね 30 年かけて返済するため、公平に負担することになります。）

【学校校舎の市債（借金）を返済する場合のイメージ】

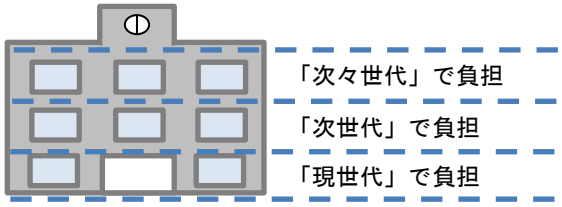

◎借金しすぎていないのか？

毎年、財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「借金」に関するチェック項目もありますので、13 ページで説明させていただきます。

◎公債償還基金の残高（借金返済のための積立の残高）

将来の借金の返済に備え、ルールどおり確実に積み立てており、償還財源が確保されています。

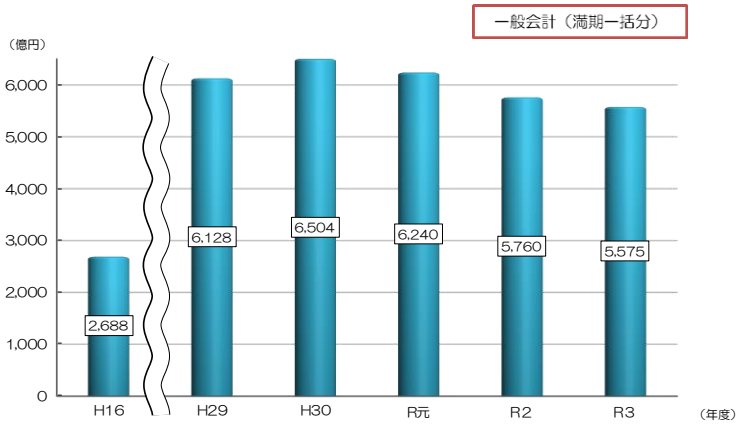

第３　大阪市の財政状況

Ⅰ　健全化判断比率等

○健全化判断比率

法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる４つの指標を算定しています。
令和３年度決算では４指標とも基準値を下回り**健全**でした。

一般会計等における赤字の割合	全会計における赤字の割合	借金返済などの財政負担の割合	将来負担すべき負債の財政負担の割合
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―	―	1.8%	―
早期健全化基準 11.25%以上 財政再生基準 20%以上	早期健全化基準 16.25%以上 財政再生基準 30%以上	早期健全化基準 25%以上 財政再生基準 35%以上	早期健全化基準 400%以上 財政再生基準 ―

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「－」と表記
※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「－」と表記

令和３年度決算の健全化判断比率の結果は、４指標ともに基準を下回り、健全性を保っていますが、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などの影響に加え、扶助費が高水準で推移することが見込まれることもあり、財政状況を以前に後戻りをさせないことを念頭に、急激な環境変化にも対応できるよう、引き続き市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築する必要があると認識しています。

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

＜早期健全化基準（黄信号）＞
基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。
＜財政再生基準（赤信号）＞
基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることになります。

○資金不足比率

法律に基づき、公営企業の経営状態を示す「資金不足比率」と呼ばれる指標を算定しています。
令和３年度決算では、全ての会計において、資金不足比率は生じていません。

資金不足比率	公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の割合
―	
経営健全化基準	20%以上

※全ての会計において、資金不足額がないため、「－」と表記

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

基準を超えると、「経営健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることとなります。

用　語　説　明

◆健全化判断比率
４つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

◆財政再生基準
自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。
健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。
なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国等の関与による確実な再生をめざすことになります。

◆早期健全化基準
自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。
健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。
また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
早期健全化基準は 11.25%以上、財政再生基準は 20%以上となっています。

◆連結実質赤字比率
全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。
早期健全化基準は 16.25%以上、財政再生基準は 30%以上となっています。

◆実質公債費比率
一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出を含む）の**標準財政規模を基本とした額に対する比率**です。
早期健全化基準は 25%以上、財政再生基準は 35%以上となっています。
なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。

◆将来負担比率
特別会計・３セク等も含めて**一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率**です。
早期健全化基準は 400%以上となっています。

◆資金不足比率
公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示した指標です。
この数値が大きいほど、経営が厳しい状況であることを表しています。
経営健全化基準は 20%以上となっています。

◆経営健全化基準
自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。
資金不足比率が経営健全化基準以上の団体は「経営健全化団体」となり、自主的な改善による経営健全化のため、議会の議決を経て、「経営健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆標準財政規模
＝ 標準税収入額 ＋ 普通交付税額 ＋ 地方譲与税額等 ＋ 臨時財政対策債発行可能額
標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す指標です。
規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

Ⅱ　財務諸表

大阪市では、発生主義・複式簿記に加え、日々仕訳を採用した本格的な新公会計制度の運用を平成 27 年４月から開始しています。

新公会計制度に基づく財務諸表を作成することにより、現金主義・単式簿記による官庁会計では、把握が困難であった資産や負債の状況、減価償却費などのコスト情報も把握することができるようになりました。

財務諸表の構成	
○貸　借　対　照　表 …	財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（令和４年３月 31 日）における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。
○行 政 コ ス ト 計 算 書 …	運営状況を明らかにするため、一会計期間（令和３年度）に属する全ての費用と対応する全ての収益を記載しています。
○キャッシュ・フロー計算書 …	一会計期間（令和３年度）におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分別に記載しています。
○純 資 産 変 動 計 算 書 …	一会計期間（令和３年度）における純資産の変動を明らかにするため、構成要素別に記載しています。

○大阪市の令和３年度決算一般会計財務諸表

＊金額は、表示桁未満を切捨てしています。

・資　　産……15 兆　944 億円　（市民１人あたり 552 万円）
・負　　債…… 2 兆 1, 336 億円　（　〃　78 万円）
・経常費用…… 1 兆 6, 467 億円　（　〃　60 万円）

※令和４年３月末日現在の本市の住民基本台帳人口（2, 729, 677 人）を用いて算定

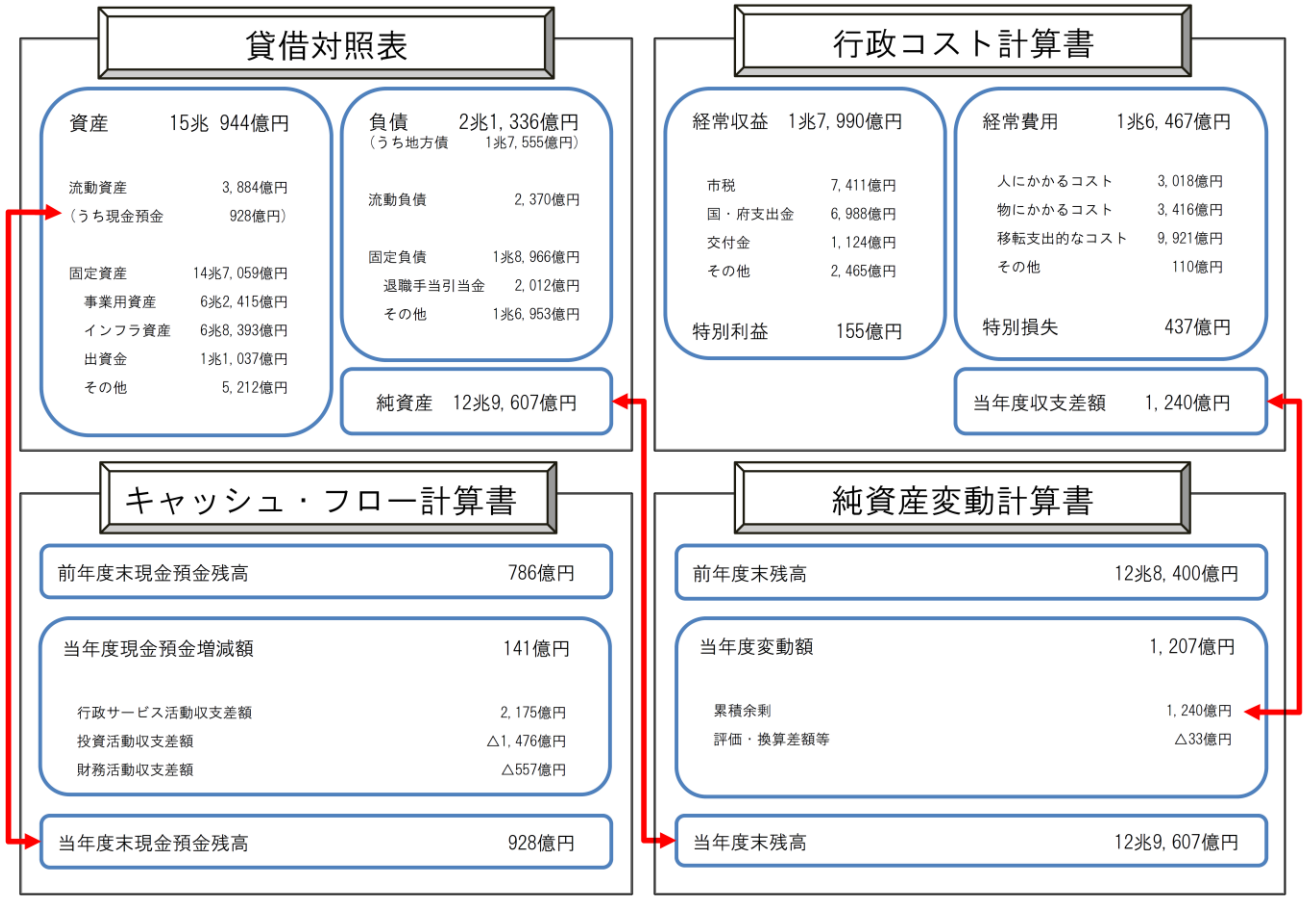

令和３年度決算　一般会計財務諸表のポイント

① 貸借対照表の概要

資産総額は、建物及び工作物の減価償却による事業用資産及びインフラ資産の減があるものの、収支改善分の積立による「基金」や淀川左岸線（２期）事業に伴う「建設仮勘定」の増などにより、前年度比 **486 億円増**の **15 兆 944 億円**となり、**負債総額**は地方債の減などにより、前年度比 **720 億円減**の **２兆 1,336 億円**となっています。

○資産については、資産総額の約９割を公営住宅、学校、公園などの事業用資産と、道路、河川（堤防等）、港湾施設（防潮堤等）などのインフラ資産が占めています。

○資産を多く保有しているものの建物などの減価償却が進んでいることから、**更新計画などのアセットマネジメント（資産管理）が重要**となっています。

○負債については、負債総額の約８割を事業用資産やインフラ資産などの整備等に関する地方債が占めています。

② 行政コスト計算書の概要

特別定額給付金事業の終了に伴う「負担金・補助金・交付金等」の減などにより、**経常費用**が前年度比 **1,241 億円減**の **１兆 6,467 億円**になるとともに、その財源となる国・府支出金の減などにより、**経常収支差額**は前年度比 **31 億円減**の **1,522 億円**となっています。

○コストについては、経常費用の約８割を市民や他団体等の支出に対する給付・補助などの「移転支出的なコスト」と、物件費などの「物にかかるコスト」が占めています。

③ キャッシュ・フロー計算書の概要

○**キャッシュ・フロー全体の収支**は、前年度比 **58 億円減**の **141 億円**となっています。

○行政サービス活動収支差額のプラスによって、資産取得等の投資活動や地方債の償還等の財務活動を支えており、堅実なキャッシュ・フローマネジメントを行っていることがわかります。

令和３年度の官庁会計決算と財務諸表の違い（一般会計）

① 現金の増減

官庁会計決算	（歳入）－（歳出）＝	**409 億円**
キャッシュ・フロー計算書	当年度現金預金増減額	**141 億円**

⇒キャッシュ・フロー計算書では、官庁会計の歳入に含まれる前年度からの繰越金（※）は、「当年度現金預金増減額」ではなく、「前年度末現金預金残高」に含まれています。
また、官庁会計の歳入歳出に含まれない預り金などの歳入歳出外現金の増減が、「当年度現金預金増減額」に含まれています。
（※）前年度からの繰越金＝前年度の（歳入）－（歳出）

② 官庁会計決算の実質収支と行政コスト計算書の当年度収支差額の違い

官庁会計決算	実質収支	**307 億円**
行政コスト計算書	当年度収支差額	**1,240 億円**

⇒行政コスト計算書では、官庁会計に比べて収支が大変良好であるように見えていますが、これは官庁会計では計上している、施設の建設などの投資活動や地方債の償還などの財務活動にかかる経費を含まないことによるものです。

詳細はホームページをご覧ください

令和３年度決算財務諸表について	https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000581143.html
新公会計制度について	https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html

第４　令和４年度上半期の財政運営の状況

Ⅰ　歳入歳出予算執行状況

令和４年９月 30 日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

（単位：百万円、％）

会計名	歳入			歳出		
	予算現額 (A)	執行済額 (B)	執行歩合 (B)/(A)	予算現額 (C)	執行済額 (D)	執行歩合 (D)/(C)
一般会計	1,982,046	838,728	42	1,982,046	602,009	30
食肉市場事業会計	12,260	324	3	12,260	722	6
駐車場事業会計	2,932	806	28	2,932	332	11
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	258	382	148	258	49	19
国民健康保険事業会計	292,628	107,573	37	292,628	115,156	39
心身障害者扶養共済事業会計	540	166	31	540	172	32
介護保険事業会計	306,628	119,295	39	306,628	124,476	41
後期高齢者医療事業会計	35,684	11,121	31	35,684	9,711	27

（注）　１．　予算現額は前年度からの繰越額を含む。
　　２．　「執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

Ⅱ　財産の状況

令和４年９月 30 日現在における本市の財産の状況は次のとおりです。

区　　分		金　　額	構　成　比
		百万円	%
１．公有財産		14,007,734	92.9
	土地	11,290,061	74.9
	建物	990,991	6.6
	工作物	757,219	5.0
	動産	2,360	0.0
	物権	999	0.0
	無体財産権	0	0.0
	有価証券	679,498	4.5
	出資による権利	286,605	1.9
２．物品		14,253	0.1
３．債権		114,752	0.8
４．基金		927,400	6.2
合計		15,064,139	100.0

（注）１．公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
２．「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
３．金額については、平成 27 年４月１日から導入した新公会計制度における評価基準に基づいて算出。
４．有価証券の評価等は基準日を令和４年３月末時点とした数値を用いて算出。

Ⅲ　市債の現在高

令和４年９月 30 日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民１人あたりの市債の現在高は次のとおりです。

会　計　別	現　在　高	市民１人あたり現在高（夜間人口）	市民１人あたり現在高（昼間人口）
	百万円	円	円
一　般　会　計	2, 322, 634	842, 509	657, 128
食肉市場事業会計	4, 764	1, 728	1, 348
駐車場事業会計	230	83	65
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	1, 988	721	563
合　計	2, 329, 616	845, 041	659, 104

（注）　１．　公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
２．　「市民１人あたり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については令和４年 10 月１日現在の推計人口 2, 756, 807 人を、昼間人口については令和２年国勢調査 3, 534, 521 人を用いて算出しています。
３．　昼間人口１人あたりの現在高については、本市の膨大な昼間流入人口や経済活動の集積などに対処するため、早くから市債を活用して都市基盤と生活環境の整備を進めてきた背景があることから、記載しています。

Ⅳ　一時借入金の現在高

令和４年９月 30 日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予算で定めた最高額	一時借入金の現在高
169,000 百万円	―

（注）　公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

用　語　説　明

◆一時借入金

当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。

第５　準公営企業及び公営企業の令和４年度上半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の令和４年度上半期の業務状況について、「地方公営企業法第 40 条の２」並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例※」に基づき、次ページから記載しています。

※　次に掲げる条例の総称です。
・大阪市中央卸売場事業の設置等に関する条例
・大阪市港営事業の設置等に関する条例
・大阪市下水道事業の設置等に関する条例
・大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

○対象事業

	事業名	事業概要
準公営企業	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業です。
	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
公営企業	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。

用　語　説　明

◆準公営企業
地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等一部が適用される企業のことです。

◆公営企業
地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業のことです。

◆損益計算書
企業の収益の合計額から、営業費用等の経費を差引いて、最終的な利益・損失を表した財務諸表です。

◆貸借対照表
道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務諸表です。

Ⅰ　中央卸売市場事業

１．概　　況

令和４年度上半期における経営収支は、収益が 39 億 9,500 万円、費用が 38 億 1,300 万円となり、差引１億 8,200 万円の剰余となりました。

２．損益計算書の要旨

（自　令和４年４月１日
　至　令和４年９月30日）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	3,601	営業収益	3,337
市場管理費	2,037	売上高割使用料	401
その他	1,564	施設使用料	2,015
		雑収益	922
営業外費用	212	営業外収益	658
		うち一般会計補助金	272
当期純利益	182		
合計	3,995	合計	3,995

当期純利益	182 百万円
前年度繰越欠損金	34,991 百万円
当期末処理欠損金	34,809 百万円

３．貸借対照表の要旨

（令和４年９月30日現在）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	65,023	固定負債	45,391
有形固定資産	64,909	企業債	44,967
土地	17,209	引当金	424
建物	40,099		
その他	7,601	流動負債	5,667
無形固定資産	114	企業債	4,062
投資その他の資産	1	未払金	870
		預り金	621
流動資産	11,387	その他	114
現金・預金	1,359		
未収金	1,002	繰延収益	11,673
短期貸付金	8,900		
その他	126	資本金	47,224
繰延勘定	2	剰余金	△ 33,543
		資本剰余金	1,266
		欠損金	△ 34,809
		（うち当期純利益）	(182)
合計	76,413	合計	76,413

（注）１．有形固定資産の減価償却累計額　103,244 百万円
２．繰延収益の収益化累計額　27,458 百万円

４．企業債及び一時借入金の現在高

（１）企業債の現在高（令和４年９月 30 日現在）

令和３年度末企業債債額	起債額	償還額	現在高
百万円	百万円	百万円	百万円
50,114	―	1,084	49,029

（２）一時借入金の現在高（令和４年９月 30 日現在）　なし

５．業務の状況

（１）取扱数量及び取扱金額

区　　分	取　扱　数　量				取　扱　金　額			
	当　期	前年同期	差　引		当　期	前年同期	差　引	
			増△減	比　率			増△減	比　率
	トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本　　場	286, 956	296, 518	△　9, 562	△ 3. 2	129, 262	122, 256	7, 006	5. 7
東　部　市　場	99, 540	109, 748	△ 10, 208	△ 9. 3	44, 615	43, 464	1, 151	2. 6
合　　計	386, 496	406, 266	△ 19, 770	△ 4. 9	173, 877	165, 720	8, 157	4. 9

（２）建設改良工事の概況　　なし

Ⅱ　港営事業

1．概　　況

令和４年度上半期における経営収支は、収益が 54 億 2,500 万円、費用は 18 億 5,800 万円となり、差引 35 億 6,700 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、既存埠頭の再編等を実施しました。

また、大阪港埋立事業では、夢洲地区のインフラ整備等を実施しました。

2．損益計算書の要旨

（自　令和４年４月１日　至　令和４年９月30日）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
港湾施設提供事業費用	448	港湾施設提供事業収益	2,334
営業費用	423	営業収益	2,332
荷役機械運営費	18	荷役機械収益	17
上屋倉庫運営費	193	上屋倉庫収益	2,315
その他	211		
営業外費用	26	営業外収益	3
大阪港埋立事業費用	1,410	大阪港埋立事業収益	3,078
営業費用	1,226	営業収益	3,077
土地売却原価	892	土地売却収益	1,649
一般管理費	285	土地賃貸料収益	1,148
その他	49	その他営業収益	279
営業外費用	184	営業外収益	2
経常利益	(3,554)		
		特別利益	12
当期純利益	3,567		
合計	5,425	合計	5,425

当期純利益	3,567	百万円
前年度繰越欠損金	120,578	百万円
当期未処理欠損金	117,011	百万円

3．貸借対照表の要旨

（令和４年９月30日現在）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	46,674	固定負債	136,810
有形固定資産	34,781	企業債	105,113
土地	29,689	引当金	661
建物	2,615	その他	31,036
構築物	876		
機械及び装置	230	流動負債	20,676
その他	572	企業債	17,220
建設仮勘定	798	未払金	5
無形固定資産	7	前受金	525
投資その他の資産	11,886	預り金	2,698
		その他	227
土地造成勘定	190,587		
完成土地	166,095		
未成土地	24,492	繰延収益	83
流動資産	51,899	資本金	244,415
現金・預金	32,097		
未収金	428	剰余金	△ 112,823
短期貸付金	17,000	資本剰余金	4,188
その他	2,374	欠損金	△ 117,011
		（うち当期純利益）	(3,567)
繰延勘定	1		
合計	289,160	合計	289,160

（注）１．有形固定資産の減価償却累計額　38,595 百万円
　　２．繰延収益の収益化累計額　746 百万円

4．企業債及び一時借入金の現在高

（１）企業債の現在高（令和４年９月 30 日現在）

令和３年度末企業債債額	起債額	償還額	現在高
百万円	百万円	百万円	百万円
125,151	―	2,818	122,333

（２）一時借入金の現在高（令和４年９月 30 日現在）　なし

5．業務の状況

（1）港湾施設運営の状況

区分	当期	前年同期	差引	
			増△減	比率
				%
荷役機械	2 基	2 基	0 基	—
上屋	80 棟	80 棟	0 棟	—
附設事務所	48 ヵ所	48 ヵ所	0 ヵ所	—
貯炭場	3,052 ㎡	3,052 ㎡	0 ㎡	—
荷さばき地	987,271 ㎡	987,271 ㎡	0 ㎡	—

（注）　施設数及び面積は、各期末現在である。

（2）建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

① 港湾施設提供事業

種別	金額	備考
	百万円	
荷役機械整備	13	咲洲C-6・7岸壁クレーン新設工事設計等
上屋倉庫整備	1,050	既存埠頭の再編等

（注）　金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 大阪港埋立事業

種別	金額	備考
	百万円	
夢洲地区埋立	1,279	埋立工事等
関連事業	3,804	夢洲地区インフラ整備等

（注）　金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅲ　下水道事業

1．概　　況

令和４年度上半期における経営収支は、収益が 386 億 8,000 万円、費用が 379 億 4,600 万円となり、差引 7 億 3,400 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、機能維持として老朽化した下水管渠や海老江下水処理場などの改築更新を行いました。

また、浸水対策として此花下水処理場ポンプ場建設をはじめとする大規模な雨水対策施設整備などを推進しました。

さらに、地震対策として下水管渠などの耐震化、都市環境保全として住之江下水処理場雨水滞水池建設をはじめとする合流式下水道の改善などを推進しました。

2．損益計算書の要旨

自　令和４年４月１日
至　令和４年９月30日

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	35,280	営業収益	30,230
管渠費	1,854	下水道使用料	16,402
抽水所費	1,107	一般会計補助金	11,382
処理場費	8,935	その他営業収益	2,445
その他	23,385		
営業外費用	2,666	営業外収益	8,446
		うち一般会計補助金	295
経常利益	(729)		
		特別利益	5
当期純利益	734		
合計	38,680	合計	38,680

当期純利益	734 百万円
前年度繰越利益剰余金	2,656 百万円
当期未処分利益剰余金	3,391 百万円

３．貸借対照表の要旨

（令和４年９月30日現在）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	1,110,829	固定負債	428,318
有形固定資産	1,089,582	企業債	414,189
構築物	629,140	引当金	3,212
機械及び装置	181,184	その他	10,917
その他	279,258		
無形固定資産	15,101	流動負債	41,588
投資その他の資産	6,147	企業債	16,290
		未払金	20,282
流動資産	41,765	その他	5,016
現金・預金	9,470		
未収金	15,630	繰延収益	390,691
短期貸付金	13,000		
前払金	2,794	資本金	234,689
その他	871		
		剰余金	57,311
繰延勘定	2	資本剰余金	53,920
		利益剰余金	3,391
		（うち当期純利益）	734
合計	1,152,596	合計	1,152,596

（注）　１．　有形固定資産の減価償却累計額　1,103,039 百万円
　　２．　繰延収益の収益化累計額　418,670 百万円

４．企業債及び一時借入金の現在高

（１）企業債の現在高（令和４年９月 30 日現在）

令和３年度末企業債債額	起債額	償還額	現在高
百万円	百万円	百万円	百万円
445,518	0	15,039	430,478

（２）一時借入金の現在高（令和４年９月 30 日現在）　なし

5．業務の状況

（1）下水排水及び処理状況

区　　分	当　　期	前 年 同 期	差引 増 △ 減	差引 比　　率
				%
管 渠 延 長	4,971,945 m	4,967,696 m	4,249 m	0.09
抽 水 所	58 ヵ所	58 ヵ所	0 ヵ所	―
下 水 処 理 場	12 ヵ所	12 ヵ所	0 ヵ所	―
スラッジセンター	1 ヵ所	1 ヵ所	0 ヵ所	―
排 水 面 積	190,738,200 ㎡	190,625,900 ㎡	112,300 ㎡	0.06
処 理 面 積	190,738,200 ㎡	190,625,900 ㎡	112,300 ㎡	0.06

（注）　管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

（2）建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種　　別	金　　額	備　　考
	百万円	
海老江下水処理場改築更新事業	3,418	水処理施設整備等
此花下水処理場ポンプ場築造工事	716	ポンプ場築造等
住之江下水処理場雨水滞水池築造工事	726	雨水滞水池築造等

（注）　金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅳ　水道事業

1．概　　況

令和４年度上半期における経営収支は、収益が 305 億 2,400 万円、費用が 229 億 9,600 万円となり、差引 75 億 2,700 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、安定給水確保のため信頼性の高い浄水施設の整備、配水管網の拡充整備等を実施しました。

なお、期末の給水世帯数は、168 万 1,093 世帯となり前年同期に比べ 1.2%の増加となっています。

2．損益計算書の要旨

（自　令和４年４月１日
至　令和４年９月30日）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	21,514	営業収益	29,424
浄水送水費	3,278	給水収益	25,427
配水費	2,576	受託工事収益	9
給水費	1,547	その他営業収益	3,988
その他	14,113		
営業外費用	1,265	営業外収益	1,100
経常利益	(7,745)		
特別損失	217		
当期純利益	7,527		
合計	30,524	合計	30,524

当期純利益	7,527	百万円
前年度繰越利益剰余金	14,346	百万円
当期未処分利益剰余金	21,874	百万円

3．貸借対照表の要旨

（令和４年９月30日現在）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	412,062	固定負債	103,674
有形固定資産	391,329	企業債	90,106
土地	5,483	引当金	12,719
建物	18,802	その他	849
構築物	310,109		
機械及び装置	25,482	流動負債	16,724
その他	934	企業債	6,457
建設仮勘定	30,518	未払金	4,335
無形固定資産	11,286	前受金	612
投資その他の資産	9,447	預り金	5,082
		その他	237
流動資産	48,583		
現金・預金	33,191	繰延収益	30,217
未収金	6,169		
貯蔵品	783	資本金	278,112
その他	8,441		
		剰余金	31,919
繰延勘定	1	資本剰余金	10,045
		利益剰余金	21,874
		（うち当期純利益）	(7,527)
合計	460,646	合計	460,646

（注）　１．　有形固定資産等の減価償却累計額　　453,562 百万円
　　２．　繰延収益の収益化累計額　　34,302 百万円

4．企業債及び一時借入金の現在高

（１）企業債の現在高（令和４年９月 30 日現在）

令和３年度末企業債債額	起債額	償還額	現在高
百万円	百万円	百万円	百万円
102,465	－	5,902	96,563

（２）一時借入金の現在高（令和４年９月 30 日現在）　　なし

5．業務の状況

（1）給水の状況

区分	当期	前年同期	差引	
			増△減	比率
				%
給水量	197,377,700 ㎥	194,740,900 ㎥	2,636,800 ㎥	1.4
1日平均	1,078,567 ㎥	1,064,158 ㎥	14,409 ㎥	1.4
給水世帯数	1,681,093 世帯	1,661,938 世帯	19,155 世帯	1.2

（注）　1．　給水世帯数は、各期末現在である。
　　2．　給水量には市外給水（豊中市、大東市、東大阪市、松原市、八尾市及び守口市）分を含む。

（2）建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種別	金額	備考
	百万円	
改良工事		
浄送水設備	160	巽配水場設備改良等
配水設備	2,265	配水管布設替、配水幹線改良等
その他設備	219	その他設備改良

（注）　金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅴ　工業用水道事業

1．概　　況

令和４年度上半期における経営収支は、収益が２億8,300万円、費用が４億2,400万円となり、差引１億4,100万円の損失となっておりますが、これは、もと城東浄水場撤去工事費などの特別損失を計上したことによるものです。なお、特別損失を除いた経常損益では、12百万円の剰余となりました。

建設改良工事については、配水幹線改良等を実施しました。

2．損益計算書の要旨

（自　令和４年４月１日　至　令和４年９月30日）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	250	営業収益	214
浄水送水費	3	受託工事収益	62
受託工事費	42	繰延運営権対価収益	25
その他	205	その他営業収益	127
営業外費用	21	営業外収益	69
経常利益	(12)		
特別損失	153		
		当期純損失	141
合計	424	合計	424

当期純損失	141 百万円
前年度繰越利益剰余金	1,280 百万円
当期未処分利益剰余金	1,139 百万円

3．貸借対照表の要旨

（令和４年９月30日現在）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	14,503	固定負債	167
有形固定資産	13,529	企業債	167
土地	3,524		
建物	41		
構築物	8,668	流動負債	534
機械及び装置	1,035	企業債	33
その他	1	未払金	201
建設仮勘定	259	前受金	247
投資その他の資産	974	その他	53
流動資産	6,768	繰延収益	3,959
現金・預金	6,198		
未収金	378	資本金	13,535
その他	192		
		剰余金	3,076
		資本剰余金	1,703
		利益剰余金	1,372
		（うち当期純損失）	（△141）
合計	21,271	合計	21,271

（注）　１．　有形固定資産の減価償却累計額　20,349 百万円
　　２．　繰延収益の収益化累計額　6,675 百万円

4．企業債及び一時借入金の現在高

（１）企業債の現在高（令和４年９月 30 日現在）

令和３年度末企業債債額	起債額	償還額	現在高
百万円	百万円	百万円	百万円
233	－	33	200

（２）一時借入金の現在高（令和４年９月 30 日現在）　なし

5．業務の状況

（1）公共施設等運営権

令和３年 10 月７日にみおつくし工業用水コンセッション株式会社への公共施設等運営権を設定、同月 15 日付で大阪市工業用水道特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結し、同社が令和４年４月１日から工業用水の供給を行っています。

（参考）給水の状況

区分	当期	前年同期	差引 増△減	差引 比率
				%
給水量	9,141,420 ㎥	10,027,950 ㎥	△ 886,530 ㎥	△ 8.8
1日平均	49,953 ㎥	54,798 ㎥	△ 4,845 ㎥	△ 8.8
給水社数	278社	278社	0 社	0.0
給水工場数	344 工場	342 工場	2 工場	0.6

（注） 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

（2）建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種別	金額	備考
	百万円	
改良工事		
配水設備	26	配水幹線改良等

（注） 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

第６　ホームページのご案内

大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。

本書には掲載されていない情報もありますので、ぜひご覧ください。

【財政・会計・公金支出】

http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html

または

市の財政状況

http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html

または

予算・予算編成過程

http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-0-0-0-0-0-0-0.html

または

決　　算

http://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html

または

大阪市

財政のあらまし（令和4年 12 月）